

児童手当の支給対象が小学校6年生まで拡充されました

児童手当法の一部が改正され、児童手当の支給対象年齢が、これまでの「小学校第3学年修了前」までから、「小学校修了前(小学校第6学年修了前)」までに拡大されました。

【表①】

	改正前	改正後
対象年齢	「小学校第3学年修了前」まで (9歳到達後最初の年度末まで)	「小学校修了前」まで (12歳到達後最初の年度末まで)
手当月額	第1子、第2子 5,000円 第3子以降 10,000円	変更なし
支払い時期	6月、10月、2月	変更なし

「所得制限限度額」も次のとおり引き上げられました。(単位：万円)

【表②】

扶養親族の数	自営業者(国民年金加入者)		サラリーマン(厚生年金など加入者)	
	改正前	改正後	改正前	改正後
0人	301	⇒⇒⇒⇒ 460	460	⇒⇒⇒⇒ 532
1人	339	⇒⇒⇒⇒ 498	498	⇒⇒⇒⇒ 570
2人	377	⇒⇒⇒⇒ 536	536	⇒⇒⇒⇒ 608
3人	415	⇒⇒⇒⇒ 574	574	⇒⇒⇒⇒ 646
4人	453	⇒⇒⇒⇒ 612	612	⇒⇒⇒⇒ 684
5人	491	⇒⇒⇒⇒ 650	650	⇒⇒⇒⇒ 722

※1：5人目以降は、扶養親族が1人増えるごとに38万円加算されます。
※2：老人扶養親族1人につき6万円加算されます。

児童手当の支給を受けるには、認定請求の手続きが必要となります

児童手当は、養育者からの申請がないと支給されません。今回の制度改正で、新たに児童手当を受けられる児童の保護者の方には、4月中に手続き案内をしていますので、次の要領で手続きをしてください。

- 平成18年度に小学校4年生(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)の児童がいる保護者
これまで、児童手当を受給していた保護者の方は、特別に手続きをする必要はありません。
- 平成18年度に小学校5年生または6年生(平成6年4月2日～平成8年4月1日生まれ)の児童がいる保護者
 - ①これまで、児童手当を受給していない保護者……「新規認定請求書」を提出してください。
 - ②これまで、児童手当を受給していた保護者……「額改定認定請求書」を提出してください。
※6月上旬に平成18年度分の「現況届」を郵送しますので、そちらも6月中に必ず提出してください。
- 所得制限の引き上げ(表②参照)により、新たに児童手当を受給できる保護者
「新規認定請求書」を提出してください。
- 申請期限 第1次締め切り：平成18年5月22日(月)、最終締め切り：平成18年9月29日(金)
〈注意〉制度改正に伴う新規認定請求、額改定請求は、9月29日(金)までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。事務処理上、5月22日(月)までに申請すると、6月の支給日に受給できますので、お早めに手続きしてください。
※10月以降の申請については、申請した翌月分からの支給になりますので注意してください。
- 新規認定請求に必要なもの
 - ①(厚生年金など加入の方)申請者本人の健康保険被保険者証などの写しと基礎年金番号
 - ②(平成17年1月1日に八幡平市に住所がなかった場合)平成16年分の所得証明書
 - ③(児童と別居している方)別居監護申立書、児童の世帯全員の住民票
- 手続き場所
市生活福祉部福祉事務所・児童福祉課、松尾・安代両総合支所保健福祉課(公務員の方は勤務先へ申請となります)。詳しくは、市生活福祉部福祉事務所・児童福祉課児童福祉係(☎76-2111、内線1164)まで。

八幡平市地域包括支援センターを設置しました ー専門スタッフが皆さまの相談に応じますー

介護保険制度は、スタートしてから今年4月で6年が経過し、平成18年度からは、従来の介護サービスに加えて、軽度の方は「介護予防」に重点をおいた制度が新設されました。
介護保険制度の改正で柱とされる「介護予防」の役割を担うのが「地域包括支援センター」であり、4月に市福祉事務所の長寿社会課内に開設しました。
地域包括支援センターは、高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らせるよう、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーなどの専門職員が、地域の医療機関や介護(介護予防)事業者との連携を図りながら、介護をはじめ、保健、医療、福祉などの生活に関わるさまざまな相談に応じ、高齢者への総合的な支援を行います。

地域包括支援センターで行う業務

■総合相談支援
高齢者やその家族、近隣に暮らす方などの介護についての悩みや問題をはじめ、保健、医療、福祉などのさまざまな相談に対応し、問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげていきます。

■関係機関とのネットワークづくり
居宅支援事業所のケアマネージャーの支援をはじめ、高齢者が暮らしやすい地域にするために、医療機関を含め、さまざまな関係機関とのネットワークづくりを進めます。

■介護予防ケアマネジメント
今後、要支援・要介護状態になる可能性の高い方(特定高齢者)を対象にした介護予防事業の実施、要支援1・2の認定を方を対象に介護予防サービス(新予防給付)の利用調整を図るため、介護予防ケアプランを作成します。

■高齢者の権利擁護
高齢者が安心して暮らすために、成年後見制度の紹介や利用支援、高齢者虐待の早期発見・防止など、高齢者の権利擁護事業を行います。



介護予防サービスについての訪問説明に応じる地域包括支援センター職員

●介護に関する相談や心配ごとなど、詳しくは市地域包括支援センター(市生活福祉部福祉事務所・長寿社会課内、☎76-2111、内線1176)まで。

要援護高齢者や障害者の住宅改修費の一部を助成します

県と市では、要介護認定を受けた高齢者や重度身体障害者が同居する世帯を対象として、高齢者や身体障害者の自立促進、介護の負担軽減、在宅福祉の向上を図るため、住宅の改善に必要な費用の一部を助成します。

■対象世帯
要介護認定を受けた高齢者や、身体障害者手帳1級～3級の認定を受けた方が同居する世帯

■対象工事
住宅のトイレ、浴室などの改善、床面の段差解消などの改善工事(住宅の新築や増築工事は対象外です)

■助成額
改善工事にかかった費用(上限110万円)から、改善費控除額20万円(介護保険などの給付分)を差し引いた額の3分の2の額

■申込先
市生活福祉部福祉事務所・長寿社会課高齢福祉係(☎76-2111、内線1173)

平成18年度・市が発注する予定工事を公表します

市の平成18年度発注予定工事について、次のとおり公表します。今回の公表は、平成18年度に発注する見通しの公共工事で、予定価格が250万円を超えると見込まれる工事の内容です(入札の方法は、いずれも指名競争入札、随意契約)。

掲載内容は、平成18年4月1日現在の予定です。実際に発注される工事が掲載内容と異なる場合があります。詳しくは、市企画総務部財政課契約係(☎76-2111、内線1235)まで。

◆入札予定時期の四半期は、第1(4～6月)、第2(7～9月)、第3(10～12月)を表します。

【指名競争入札による工事】						
No.	工 事 の 名 称	工 事 場 所	工期	種別	工 事 概 要	入札予定時期
1	交通安全施設整備工事	西根地区全域	3カ月	土 木	カーブミラー、ガードレール、ドットラインなど	第3四半期
2	防災行政無線(固定系)暫定等統合工事	消防署・各出張所	6カ月	機械設備	2地区防災無線広報施設の遠隔制御	第1四半期
3	防災行政無線(移動系)暫定等統合工事	消防署・各出張所	6カ月	機械設備	有事の際の情報収集施設としての防災行政無線の受信機、アンテナ設備、無線機	第1四半期
4	松尾総合支所車庫アスベスト対策工事	野駄地内	3カ月	建 築	アスベスト除去工事 W=506.23㎡	第1四半期
5	西根中学校屋内運動場整備工事	大更地内	8カ月	建 築	1,414㎡、鉄骨造一部2階建	第1四半期
6	八幡平市貸工場屋根補修工事	大更地内	3カ月	建 築	折板屋根取り替え 302㎡	第1四半期
7	林道軽井沢線開設工事	高畑地内	6カ月	土 木	土工、法面工、路盤工	第2四半期
8	林業センター建物塗装工事	細野地内	2カ月	建 築	壁面塗装、壁面補修	第1四半期
9	林道七時雨線復旧工事	高畑地内	3カ月	土 木	土工、排水施設工、路盤工	第1四半期
10	あしろ保育所畑分園保育所建設工事	赤坂田地内	4カ月	建 築	木造平家建て 床面積351㎡	第2四半期
11	あしろ保育所畑分園保育所建設事業外構工事	赤坂田地内	3カ月	土 木	遊具、園庭整備	第2四半期
12	市道岩手山1号線改良工事	平笠地内	6カ月	土 木	改良L=387m W=6.0(9.0)+片2.5m	第1四半期
13	市道松久保線舗装工事、旧橋梁撤去	平館地内	5カ月	土 木	旧橋梁撤去一式	第3四半期
14	市道大更西線改良舗装工事	大更地内	6カ月	土 木	改良L=320m、舗装L=150m W=6.0(9.0)+片3.0m	第1四半期
15	市道渋川堀切線法面補修工事	大更地内	3カ月	土 木	土砂掘削工、圧層基材吹き付け工	第1四半期
16	市道鴨志田線道路改良舗装工事	高畑地内	6カ月	土 木	改良L=160m、W=6.0(9.0)	第1四半期
17	市道前森山線改良舗装工事	細野地内	4カ月	土 木	改良L=280m、W=5.5(7.0)	第1四半期
18	市道吠田小柳田線改良舗装工事	吠田地内	3カ月	土 木	改良L=100m、W=5.5(8.0)	第1四半期
19	平中地区河川整備工事	松尾寄木地内	3カ月	土 木	水路側溝工L=150m	第3四半期
20	市道小柳田越戸線災害復旧工事	越戸地内	4カ月	土 木	復旧延長13m、コンクリートブロック積23㎡	第1四半期
21	市道相沢線災害復旧工事	相沢地内	3カ月	土 木	復旧延長16m、コンクリートブロック積69㎡	第1四半期
22	市道軽舗装工事	西根地内	8カ月	舗 装	軽舗装L=約1600m	第2四半期
23	市営住宅狐塚住宅公共有水道施設整備工事	大更地内	5カ月	建 設	トイレ水洗化	第2四半期
24	市営住宅屋根塗装工事	西根地内	2カ月	建 設	屋根塗装	第2四半期
25	市道松尾線舗装改良工事	野駄地内	5カ月	舗 装	路上再生路盤、舗装工 L=800m	第1四半期
26	市道上寄木舗装改良工事	上寄木地内	4カ月	舗 装	路上再生路盤、舗装工 L=150m	第1四半期
27	市道有矢野線舗装修繕工事	有矢野地内	2カ月	舗 装	舗装工 L=250m	第1四半期
28	市道矢神西線道路改良工事	矢神地内	4カ月	土 木	改良L=150m、排水工、路盤工、舗装工	第3四半期
29	市道小屋畑西線道路改良工事	小屋畑地内	3カ月	土 工	改良L=100m、排水工、路盤工、舗装工	第2四半期
30	市道五日市川原線道路改良工事	下町地内	4カ月	土 工	改良L=200m、排水工、路盤工、舗装工	第2四半期
31	市道五日市川原線道路維持補修工事	五日市地内	2カ月	土 木	延長L=300m、排水工	第2四半期
32	市道姥子石田中線道路維持補修工事	姥子石地内	3カ月	舗 装	延長L=300m、排水工	第1四半期
33	新町地区流雪溝導水路補修工事	寺志田地内	3カ月	土 木	延長L=100m、水路工	第3四半期
34	市道軽舗装工事	安代地内	3カ月	舗 装	軽舗装L=約500m	第2四半期
35	拡張事業市道伊ヶ沢線外配水管布設工事	西根寺田地内	6カ月	水道施設	配水管 HPPE φ150 L=1,200m	第1四半期
36	拡張事業市道谷地中線外配水管布設工事	上関地内	6カ月	水道施設	配水管 HPPE φ100 L=1,200m	第2四半期
37	拡張事業大更西線配水管布設工事	大更地内	5カ月	水道施設	配水管 DIP φ100 L=700m VWP φ100 L=100m	第2四半期
38	国道282号バイパス関連配水管布設替工事	大更地内	6カ月	水道施設	配水管 DIP φ150 L=730m VWP φ150 L=91m	第2四半期
39	松野地区第7号管路整備工事	松尾地内	3カ月	水道施設	配水管 VWP φ150 L=500m	第1四半期
40	大花森・中畑線配水管布設替工事	松尾地内	3カ月	水道施設	配水管 VWP φ50 L=470m	第1四半期
41	中沢線配水管布設替工事	野駄地内	2カ月	水道施設	配水管 VWP φ75 L=200m	第1四半期
42	松尾線配水管布設替工事	松尾・野駄地内	3カ月	水道施設	配水管 VWP φ150 L=100m	第1四半期

No.	工 事 の 名 称	工 事 場 所	工期	種別	工 事 概 要	入札予定時期
43	田山給水区導水管敷設替第81号工事	田山地内	3カ月	水道施設	配水管 DIP φ100 L=15m 配水管 DIP φ150 L=18m 工事用道路一式	第1四半期
44	田山給水区導水管敷設替第82号工事	田山地内	3カ月	水道施設	配水管 DIP φ150 L=360m 工事用道路一式	第1四半期
45	荒屋給水区配水管敷設替第5号工事	安比地内	4カ月	水道施設	配水管 HPPE φ100 L=350m 配水管 HPPE φ150 L=490m	第2四半期
46	荒屋給水区配水管敷設替第6号工事	安比地内	4カ月	水道施設	配水管 HPPE φ150 L=420m 減圧弁一式	第2四半期
47	大更処理分区汚水管渠布設第59号工事	田頭地内	6カ月	土 木	管路工 L=約840m	第1四半期
48	大更処理分区汚水管渠布設第60号工事	田頭地内	5カ月	土 木	管路工 L=約330m	第1四半期
49	大更処理分区汚水管渠布設第61号工事	大更・田頭地内	5カ月	土 木	管路工 L=約460m	第1四半期
50	大更処理分区汚水管渠布設第62号工事	大更地内	5カ月	土 木	管路工 L=約320m	第1四半期
51	大更処理分区汚水管渠布設第63号工事	大更・田頭地内	5カ月	土 木	管路工 L=約320m	第1四半期
52	大更処理分区汚水管渠布設第64号工事	大更・田頭地内	4カ月	土 木	管路工 L=約240m	第1四半期
53	大更処理分区汚水管渠布設第65号工事	大更・田頭地内	4カ月	土 木	管路工 L=約310m	第1四半期
54	大更処理分区汚水管渠布設第66号工事	大更地内	6カ月	土 木	管路工 L=約920m	第2四半期
55	大更処理分区汚水管渠布設第67号工事	大更・田頭地内	6カ月	土 木	管路工 L=約800m	第2四半期
56	大更処理分区汚水管渠布設第68号工事	田頭地内	5カ月	土 木	管路工 L=約360m	第2四半期
57	平館処理分区汚水管渠布設第1号工事	田頭・平館地内	6カ月	土 木	管路工 L=約730m	第2四半期
58	大更処理分区マンホールポンプ設備工事	大更・田頭地内	5カ月	機械設備	マンホールポンプ 3カ所	第2四半期
59	公共下水道舗装本復旧第13号工事	大更・田頭地内	4カ月	舗 装	舗装工 A=約20,100㎡	第1四半期
60	公共下水道舗装本復旧第14号工事	大更・田頭地内	4カ月	舗 装	舗装工 A=約11,400㎡	第1四半期
61	安代処理区汚水管渠布設第28-1号工事	上の山地内	3カ月	土 木	管渠工 L=約160m	第1四半期
62	安代処理区中継ポンプ設置工事	清水・五日市地内	6カ月	機械設備	マンホールポンプ 5カ所	第2四半期
63	平館・寺田南地区管路布設第60号工事	荒木田地内	4カ月	土 木	管路工 L=約340m	第1四半期
64	平館・寺田南地区管路布設第61号工事	荒木田地内	5カ月	土 木	管路工 L=約340m	第1四半期
65	平館・寺田南地区管路布設第62号工事	荒木田地内	6カ月	土 木	管路工 L=約680m	第1四半期
66	平館・寺田南地区管路布設第63号工事	荒木田地内	5カ月	土 木	管路工 L=約330m	第1四半期
67	平館・寺田南地区管路布設第64号工事	荒木田地内	5カ月	土 木	管路工 L=約330m	第1四半期
68	平館・寺田南地区管路布設第65号工事	荒木田地内	5カ月	土 木	管路工 L=約390m	第1四半期
69	平館・寺田南地区管路布設第66号工事	荒木田地内	3カ月	土 木	管路工 L=約120m	第1四半期
70	平館・寺田南地区舗装本復旧第6号工事	帷子地内	4カ月	舗 装	舗装工 A=7,000㎡	第1四半期
71	平館・寺田南地区舗装本復旧第7号工事	上関・荒木田地内	4カ月	舗 装	舗装工 A=8,800㎡	第1四半期
72	平館・寺田南地区中継ポンプ設置第6号工事	荒木田地内	5カ月	機械設備	マンホールポンプ 3カ所	第2四半期
73	北寄木地区管路布設第5号工事	松尾寄木地内	5カ月	土 木	管路工 L=約290m	第1四半期
74	北寄木地区管路布設第6号工事	松尾寄木地内	5カ月	土 木	管路工 L=約470m	第1四半期
75	北寄木地区管路布設第7号工事	松尾寄木地内	5カ月	土 木	管路工 L=約380m	第1四半期
76	浄化槽西根地区第8号工事	西根地域一円	5カ月	浄化槽	浄化槽5基	第1四半期
77	浄化槽西根地区第9号工事	西根地域一円	5カ月	浄化槽	浄化槽5基	第1四半期
78	浄化槽西根地区第10号工事	西根地域一円	5カ月	浄化槽	浄化槽5基	第1四半期
79	浄化槽西根地区第11号工事	西根地域一円	5カ月	浄化槽	浄化槽5基	第1四半期
80	浄化槽西根地区第12号工事	西根地域一円	5カ月	浄化槽	浄化槽5基	第2四半期
81	浄化槽西根地区第13号工事	西根地域一円	5カ月	浄化槽	浄化槽5基	第2四半期
82	浄化槽西根地区第14号工事	西根地域一円	5カ月	浄化槽	浄化槽5基	第2四半期
83	浄化槽西根地区第15号工事	西根地域一円	5カ月	浄化槽	浄化槽5基	第2四半期
84	浄化槽松尾地区第3号工事	野駄、松尾寄木地内	4カ月	浄化槽	浄化槽4基	第1四半期
85	浄化槽松尾地区第4号工事	松尾寄木地内	4カ月	浄化槽	浄化槽4基	第1四半期
86	浄化槽松尾地区第5号工事	柏台、松尾寄木地内	4カ月	浄化槽	浄化槽4基	第1四半期
87	浄化槽安代地区第1号工事	安代地域一円	5カ月	浄化槽	浄化槽5基	第1四半期
88	浄化槽安代地区第2号工事	安代地域一円	5カ月	浄化槽	浄化槽5基	第1四半期
89	浄化槽安代地区第3号工事	安代地域一円	5カ月	浄化槽	浄化槽5基	第1四半期
90	浄化槽安代地区第4号工事	安代地域一円	5カ月	浄化槽	浄化槽5基	第2四半期
91	浄化槽安代地区第5号工事	安代地域一円	5カ月	浄化槽	浄化槽5基	第2四半期
92	浄化槽安代地区第6号工事	安代地域一円	5カ月	浄化槽	浄化槽5基	第2四半期

【随意契約による工事】						
No.	工 事 の 名 称	工 事 場 所	工期	種別	工 事 概 要	入札予定時期
1	大更処理分区汚水管渠布設第58号工事	大更地内	3カ月	土 木	管渠布設工 L=約60m	第1四半期
2	サイレン吹鳴システム子局増設工事	八幡平消防署ほか	6カ月	機械設備	消防松尾出張所のサイレン動力制御機能を消防署でも可能とする	第1四半期

平成18年度狂犬病予防注射

あなたの愛犬を守るために

犬の登録と狂犬病予防注射の巡回は、5月22日から6月11日までの期間に、市内各地で行われます。狂犬病は人畜共通感染症の中で、最も恐ろしい病気といわれています。日本では昭和32年以降発生はありませんが、二度と発生しないように、狂犬病予防注射が義務付けられています。

犬の登録は一生に1回
予防注射は一年に1回

犬を飼っている人は、愛犬が生後91日以上になったら、登録が必要です。登録は一生に1回、市役所に届け出なければなりません。また、愛犬が亡くなったとき、飼い主の変更、引っ越ししたときは、30日

以内に市役所へ届け出が必要です。

狂犬病予防注射は狂犬病予防法により、毎年1回接種をすることが義務付けられています。市では、5月22日から6月11日までの期間に、市内各地区で犬の登録と狂犬病予防注射の巡回を、11ページの表の日程で行います。未登録の犬は



愛犬を散歩させるときは、常にビニール袋と小さなスコップなどを持ち歩き、必ずふんを処理しましょう。また、放し飼いは禁止されています。近所の人に危害や恐怖感を与えないように気を付けましょう。

愛犬家の方へのお願い
ふんの処理しっかりと

愛犬を散歩させるときは、常にビニール袋と小さなスコップなどを持ち歩き、必ずふんを処理しましょう。また、放し飼いは禁止されています。近所の人に危害や恐怖感を与えないように気を付けましょう。

■料金
。犬の登録 3000円
。予防注射 3100円

■注意事項

。注射の時に犬が暴れることがあります。犬を押さえられる人が連れてきてください。犬の体調が悪い時は、注射ができない場合があります。

■問い合わせ

市生活福祉部市民健康課環境衛生係(☎76-2111、内線1132)

通学定期購入費の一部を補助します

市では、子育て支援対策として、家庭の経済的負担の軽減を図るため、通学定期券購入費の一部を補助します。

■補助対象の通学定期券

通学定期利用期間満了日(利用期限の切れた日)が、平成18年4月1日以降の通学定期券

■申請対象の公共交通機関

東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)、IGRいわて銀河鉄道株式会社、岩手県交通株式会社、岩手県北自動車株式会社、秋北バス株式会社、JRバス東北株式会社が運行する鉄道とバス

■補助対象者

市内に住所があり、現に市内に居住している通学定期券を利用する小学生、中学生、高校生の保護者

■補助金の額

通学定期券購入費の20分の1(5%の金額(10円未満切り捨て)

■補助金の申請

通学定期券を購入する時、

利用期限の切れた定期券を定期販売窓口にて提示し、購入証明を受け、市の担当窓口にて提出してください。

■申請受け付け

①4月から9月分の申請は、10月10日までの受け付けとなります。

②10月から19年3月分の申請は、19年4月10日までの受け付けとなります。

■申請書の配布・提出先

西根総合支所地域振興課または松尾・安代両総合支所総務民生課

■その他

複数の公共交通機関の定期券を利用して通学する方は、各公共交通機関ごとに申請書を提出してください。

■問い合わせ先

。西根総合支所地域振興課(☎76-2111、内線1122)

。松尾総合支所総務民生課(☎74-2111、内線2106)

。安代総合支所総務民生課(☎72-2111、内線3117)

地区別・犬の登録と狂犬病予防注射巡回日程

西根地区			西根地区			安代地区		
5月22日(月)	9:20~ 9:30	谷地中公民館	5月26日(金)	13:20~13:30	右エ門新田・元遠藤酒店	6月6日(火)	9:10~ 9:20	星沢公民館
	9:40~ 9:50	荒木田・中村光政さん宅前		13:40~13:50	岡羽松公民館		9:30~ 9:40	細野地区農村婦人の家
	10:00~10:10	鯉沢消防屯所		14:00~14:10	夕顔田・工藤嘉夫さん宅前		9:50~10:00	豊畑・民宿あのでら前
	10:20~10:30	寺沢消防屯所		14:20~14:30	中村公民館		10:10~10:20	黒沢・佐藤隆俊さん宅前
	10:40~10:50	上斗内集会所		14:40~14:50	高森公民館		10:30~10:40	畑生活改善センター
5月23日(火)	11:00~11:10	野口河川公園	5月29日(月)	15:00~15:20	川前公民館	6月7日(水)	10:50~11:00	旧畑小学校
	11:15~11:25	地花バス停		9:20~ 9:35	駅前二区・渡辺東六さん宅前		11:10~11:20	扇畑公民館
	11:30~11:40	新田公民館		9:45~ 9:55	松森集会所		11:30~11:40	松木田公民館
	13:30~13:40	土沢消防屯所		10:05~10:20	山後・田村八重さん宅前		11:50~12:00	小屋畑公民館
	13:55~14:05	大池バス停		10:30~10:40	山後公民館		6月8日(木)	13:30~13:50
14:15~14:25	若谷地公園	10:50~11:05	五百森・工藤礼子さん宅前	14:00~14:10	旧横間公民館			
14:35~14:45	ハナレ・遠藤義明さん宅前	11:15~11:35	五百森公民館	14:20~14:30	曲田消防会館			
9:20~ 9:30	コマクサファーム駐車場	13:20~13:30	両沼農協スタンド	14:40~14:50	ふれあいセンター			
9:35~ 9:55	松川・沢口商店	13:40~13:50	五百森・旧中野停留所	15:00~15:10	上の山自治公民館			
10:00~10:20	大更ニュータウン・スカイハイツ	14:00~14:10	中関・山口甚三郎さん宅前	15:20~15:30	里城河川公園			
5月24日(水)	10:25~10:45	新大更ニュータウン公園	5月30日(火)	14:20~14:30	山子沢公民館	6月11日(日)	9:10~ 9:20	五田市生活改善センター
	10:50~11:20	八坂神社境内		14:40~14:50	中関公民館		9:30~ 9:40	日影公民館
	11:30~11:40	仲町集会所		14:40~14:50	両沼公民館		9:50~10:00	湯の沢公民館
	13:20~13:35	フーガの広場南側		15:00~15:15	八坂神社境内		10:10~10:20	繋沢・藤本勲さん宅前
	13:45~14:05	大更公民館		15:25~15:40			10:30~10:40	岩屋公民館
5月25日(木)	14:15~14:30	両沼・四季彩前	5月31日(日)	松尾地区		6月12日(月)	10:50~11:00	岩本消防会館
	14:40~14:55	北村公民館		9:00~ 9:30	野駄分館		11:10~11:20	土沢バス停
	15:00~15:20	西根ニュータウン公園		9:40~10:10	上村・森子農村公園		11:30~11:40	浅沢公民館
				10:15~10:35	落合集会所		11:50~12:00	石神公民館
				10:45~11:15	中松尾・鷺連寺前		6月13日(火)	13:30~13:50
9:20~ 9:35	JR東大更駅	11:25~11:40	谷地中分館	14:00~14:10	戸沢公民館			
9:45~ 9:55	大石平公民館	11:45~12:00	谷地中・古川孝悦さん宅前	14:20~14:30	苗代沢公民館			
10:05~10:15	大石平・竹田重男さん宅前	13:20~13:35	JR松尾八幡平駅	14:40~14:50	姥子石公民館			
10:25~10:35	波川・竹田秋雄さん宅前	13:40~14:00	時森分館	15:00~15:10	JR田山駅			
10:45~11:00	波川開拓事務所	14:10~14:30	大花森分館	15:25~15:45	安代保健センター			
5月26日(金)	11:10~11:20	波川開拓・工藤義正さん宅前	6月1日(月)	14:35~14:50	小屋の沢・伊藤一彦さん宅前	6月14日(火)	9:10~ 9:20	兄畑公民館
	11:30~11:40	白屋公民館		9:10~ 9:45	山道集落センター		9:30~ 9:40	上兄川・林本武則さん宅前
	13:20~13:30	山崎河川公園		9:55~10:05	喜満多・畠山ハツさん宅前		9:50~10:00	兄川公民館
	13:40~13:50	堀切児童館		10:15~10:25	中沢・米田武さん宅前		10:10~10:20	館市生活改善センター
	14:00~14:20	川原目公民館	6月2日(火)	10:35~10:55	中沢分館		10:30~10:40	佐比内公民館
14:30~14:45	JA上関米倉庫	11:05~11:25		北寄木・照井勝美さん宅前	10:50~11:00	戸鎖公民館		
14:55~15:10	寺田公民館	13:00~13:20		南寄木集落センター	11:10~11:20	日泥公民館		
9:20~ 9:30	森新公民館	13:30~13:40		関口・農協倉庫前	11:30~11:40	切通公民館		
9:40~ 9:50	平館駅前・工藤武治さん宅前	13:45~14:35		新田生活改善センター	11:50~12:00	瀬の沢公民館		
5月27日(土)	10:00~10:10	鷺の集会所	6月3日(水)	14:40~15:00	北寄木分館	6月15日(水)	13:30~13:50	まさみドライブイン前
	10:20~10:30	椋沢集会所		9:20~10:00	柏台出張所		14:00~14:10	田山保育所
	10:40~10:50	笹目集会所		10:10~10:40	八幡平温泉郷集会所		14:20~14:30	杉沢公民館
	11:00~11:10	笹目・小笠原勝美さん宅前		10:50~11:20	金沢分館		14:40~14:50	栗木田公民館
	11:20~11:30	松久保集会所	6月4日(木)	11:30~12:00	刈屋川向集会所跡地		15:00~15:10	平又・長者前公民館
11:40~11:50	山崎消防屯所	13:10~13:40		上寄木集落センター	15:30~15:50	安代保健センター		
13:30~13:40	落合・遠藤勝己さん宅前	13:45~14:00		上寄木児童館	市内総合			
13:50~14:00	東公民館	14:10~14:25		清水川団地・ごみ集積所	6月16日(木)	9:00~ 10:00	安代総合支所	
14:15~14:25	旧給食センター	9:15~ 9:45		立石・高橋富男さん宅前		10:30~ 11:30	松尾総合支所	
14:30~14:50	平館公民館	9:55~10:15	中郡・旧佐々木商店前	13:30~14:30		西根地区市民センター		
15:00~15:10	西根ゴルフセンター	10:25~10:40	新田・関口ナツさん宅前	【ご協力お願いします】 各会場を巡回するため、掲載時間よりも過 ぎることがあります。ご了承ください。				
5月28日(日)	9:20~ 9:30	元たがみゴルフ練習場	10:55~11:25			畑生活改善センター		
	9:40~ 10:00	南平笠公民館	13:00~13:20			前森山集団農場事務所前		
	10:10~10:20	下平笠公民館	13:35~14:00	安比・ペンションボーゲン前				
5月29日(月)	10:30~11:00	中平笠公民館						
	11:10~11:30	薬師公民館						
	11:40~11:50	田頭公民館						